

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
1	募集要項	p4	第2章	1.(7).2)本施設の維持管理・運營業務	緊急通報システム点検保守管理業務の対象となる消防対応インターホンについては、「当該住戸等の外部から容易に確認することができるよう措置されていること」などの指定はございますか。提案でしょうか。	提案事項となります。
2	募集要項	p5	第2章	1(9)SPCの収入	整備業務に係る対価について、割賦方式で支払うとのことですが、9月と3月の年2回のお支払いであり、初回が2022年9月、最終回が2052年3月の全60回の均等額払いという理解でよろしいでしょうか。	初回の支払いは令和5年3月、最終回は令和34年9月を想定しています。全60回の均等額払いとなります。
3	募集要項	p5	第2章	1(9)SPCの収入	サービス対価について「7月、10月、1月、4月に支払うことを想定します。初回及び最終回は10月を想定」とのことですが、具体的には、初回を2022年9月分について10月に支払うものとし、以降、3ヶ月毎に支払い、最終回は2052年7～8月分について10月に支払う全121回支払いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	募集要項	p5	第2章	1.(10)事業スケジュール	令和3年11月頃から予定している建設工事着工は本体着工と同義でしょうか。 また、上記の工事着工はあくまで目安であり、令和3年6月頃の設計着手から令和4年8月の引渡しまでの期間に設計・申請（開発、確認）・工事を終えるとの理解でよろしいのでしょうか。 事業スケジュールの中で工程調整の出来る内容がありましたらご教示いただきますようお願いいたします。	事業スケジュールで示す内容は予定です。事業契約者との協議・調整により、大幅なスケジュールの変更でなければ調整は可能です。
5	募集要項	p5.6	第2章	1(10)事業スケジュール	サービス対価の発生始期は、提案上2022年9月1日と想定して計算してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	募集要項	p8	第3章	3.応募参加者が備えるべき参加資格要件	構成企業にて参画を予定している企業A（法人・個人）が、他の構成企業Bからも業務内容の一部を受託するような場合には、（構成企業登録とは別に）協力企業としての登録が必要でしょうか。	不要です。
7	募集要項	p9	第3章	3.(1)応募参加者の参加要件	参加表明以降の協力企業の追加（変更）について、提案書正本には会社名を記入しないと指定があることから、現在の提出書類内に企業の追加（変更）を示す方法がありません。 様式23の協力企業一覧表を提案書添付資料に追加させていただけないでしょうか。	協力企業の追加がある場合は、当該企業を追加した様式2-3を再提出を認めますので、ご提出をお願いします。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
8	募集要項	P14	第3章	8応募（2）提案書に記入する金額について	1）金額A：次の項目①～⑤の合計」とありますが、様式3の価格提案書は①～④までの記載でした。 様式3の「参考：町が大規模修繕のために、30年間毎年平準化して準備すべき金額の合計とその消費税及び地方消費税相当額」が要項の⑤にあたるのでしょうか。そうすると金額Aの計算は①～④と参考：町が大規模の・・・の合計と考えてよろしいのでしょうか。	様式3の形式に従って作成ください。 募集要項P14 8応募（2）提案書に記入する金額における「1）金額A：次の項目①～⑤の合計」は、「1）金額A：次の項目①～④の合計」に修正します。
9	募集要項	p25	-	別紙1 交渉可能な民有地について	周辺民有地の借地料の目安を教えてください。 1㎡あたりもしくはは区画ごとにまとめて借上げになるのかどのような流れになるのか詳細を教えてくださいと存じます。	借地料は町では示しません。 借り上げる際は、本事業の事業契約者と町が協議を行い、町において所有者との交渉を予定しております。その際に、事業契約者の想定する条件を所有者に伝え、調整を行います。調整にあたっては、必要に応じて所有者と事業契約者、町の三者が一堂に会して実施します。水上地区の地権者で構成される土地利用研究会へ報告を行う等の調整を経る中で、所有者が事業契約者の条件を了承した場合、当該条件にて契約手続きをすることを想定しております。なお、協議・調整における状況に応じ、流れは変更となります。
10	募集要項 様式集	p1	第1章	提案書の記載要領（4）	提案書はA4判片面縦（A3判指定はA4判に折込み）との記載がありますが、別冊の提案書類の設計図書についてもA4判に折込むとの認識でよろしいでしょうか。	A4判に折込みでお願いします。 なお、提案書の提出にあたっては、A3のまま提出されても審査に影響はございません。
11	募集要項 様式集	P2	-	（5）ウ提案書類（二次審査申請時の提出書類）（1/2）について	提案書電子媒体（CD-R）には「本事業で提出した提案書類等の全電子データを保存したもの。形式はPDFとする。」とありますが、CD-Rに入れる様式は正本、副本どちらのデータを入れればよいのでしょうか。それとも両方入れるべきでしょうか。	正本、副本の両方をCD-Rに入れてご提出ください。
12	募集要項 様式集	P2	-	様式集P2（5）ウ提案書類（二次審査申請時の提出書類）（1/2）について	設計図書に関しては様式番号の指定はなしとありますが、P3の3)や4)には様式4-7～4-29と記載があります。確認ですが、設計図書に様式番号を添付しないということよろしいでしょうか。	設計図書には様式番号の付記は不要です。 様式集の当該箇所について、修正したデータを別途公表致しますので、ご参照ください。
13	募集要項 様式集	P4	-	様式集P4第2章 提案書提出に当たっての一般的事項について	「（5）提案書類提出時には、提案書類の指定様式に加え、本事業参加に関する全ての様式、図面をCD-Rに保存のうえ1部提出すること。」とありますが、今回提出した書類のデータ以外にこれまでに提出した書類（参加表明書など）もデータに入れて提出するのでしょうか。	提案書の提出に関する書類をご提出ください。 参加表明時の書類は不要です。
14	募集要項 様式集	p21	-	様式3	提案金額の内訳の下段に「上記金額に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加算した金額をもって標記の事業を実施します。」という記述があります。提案金額の内訳には税込みの金額を記載することとなり、二重課税のようにみえます。提案金額の内訳の下段の一文は誤記という認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	誤記となります。 提案金額の内訳の下段にある「上記金額に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加算した金額をもって標記の事業を実施します。」という記述は、「上記金額をもって標記の事業を実施します。」に修正します。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
15	募集要項 様式集	P24 ～27	-	様式4-3～4-6	右肩のラベルが「応募参加番号」ではなく「募集参加番号」と記載されておりますが、正しくは「応募参加番号」でしょうか。	誤記となります。 「応募参加番号」に修正します。 なお、提案書の提出にあたっては、「募集参加番号」のまま提出されても審査に影響はございません。
16	募集要項 様式集	P24	-	様式4-3	「8. その他費用」の「④優先融資金利」について、令和3年度に発生するもののみを記載するというのでよいでしょうか。	優先融資金利に係る全体の金額をご記入ください。
17	募集要項 様式集	P24	-	様式4-3	「8. その他費用」の「⑦SPC設立初期費用等」について、令和3年度にかかる分のみを記載するのよいでしょうか。	ご理解の通りです。
18	募集要項 様式集	P24	-	様式4-3	その他費用の⑥各種保険料について、SPCがかける保険のみを記載するのでしょうか。 また、建設企業等が各社でかける保険はどこに記載するのでしょうか。 なお、各社でかける保険は整備費の入金後を想定する場合、令和3年度ではなく令和4年度となることも想定されます。	保険はSPCがかける保険のみをご記入ください。 様式4-3は提案者側で行を適宜追加することを認めていますので、建設企業等の各社がかける保険の記載方法は提案者でご提案ください。 設計・建設期間中にかける保険は、令和4年度に支払う場合においても、費用として見込んでご記入ください。
19	募集要項 様式集	p25、 26	-	様式4-4、様式4-5	様式4-4、4-5の合計欄は税抜きの記載でよいでしょうか。	ご理解の通りです。
20	募集要項 様式集	p27	-	様式4-6 長期収支計画書（事業全体）	様式において、「町の収入見込額合計」、「町の支出合計」及び「町の収支」が既定されています。ここまでは町のキャッシュフローを記入するものと思料しますが、相違ありませんか。	ご理解の通りです。
21	募集要項 様式集	p27	-	様式4-6 長期収支計画書（事業全体）	SPCの損益計算書を作成する上では、「SPCの営業費用合計」と並んで「SPCの営業収入合計」が必要と思料いたします。様式中に挿入してもよろしいでしょうか。	ご提案の通り挿入してください。
22	募集要項 様式集	p27	-	様式4-6	注釈5の「実効税率は40.87%として計算してください。」の「40.87%」の根拠は何でしょうか？	当該箇所は誤記です。 実効税率は「25.84%」として計算してください。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
23	募集要項 様式集	p27	-	様式4-6 長期収支計画書(事業全体)	<p>「様式4-6 長期収支計画書」の家賃及び駐車場料金共益費の設定及び「様式3 価格提案書」の事業者提案家賃の設定についてのご確認です。</p> <p>募集要項P4 (9)を確認すると、家賃収入が原資となるのは維持管理・運営業務に係るサービス対価のみと読み取れます。しかし長期収支計画書を確認すると町の収入が交付金・家賃・駐車場料金共益費の3項目に対して、支出は大規模修繕積立金・施設整備費の一括支払い分(交付金)・サービス対価A(割賦分)・サービス対価B(維持管理・運営業務費)の4項目ございます。</p> <p>上記の構成ですと、支出である大規模修繕積立金とサービス対価A(割賦分)が収入を上回り、長期収支計画書上の町の収支がマイナスとなる可能性がございます。</p> <p>家賃及び駐車場料金共益費の設定をする上では、大規模修繕積立金・施設整備費の一括支払い分(交付金)・サービス対価A(割賦分)・サービス対価B(維持管理・運営業務費)の4項目を全て賄える賃料設定が必要との理解でよろしいでしょうか。</p>	家賃及び駐車場料金共益費の設定をする上では、大規模修繕積立金・サービス対価A(割賦分)・サービス対価B(維持管理・運営業務費)の3項目を全て賄える賃料として設定してください。
24	要求水準書	p1	第1章	3.(1)②本施設整備に係る建設業務	本施設の整備における、仮設工事関連にてプレハブ事務所・仮設WC・重機の駐車位置等、どこの場所を使用させていただけるものか指示いただけますでしょうか。	本事業用地内を想定しております。 周辺民有地等の利用については、ご提案となります。
25	要求水準書	p6	第1章	9.提出書類(5)事業業務報告書	「各年度の財務諸表を、年度終了から3ヶ月以内に提出すること」とありますが、公認会計士による監査報告書は必要ないという理解でよろしいでしょうか。	ご提案によります。
26	要求水準書	p7	第2章	3.周辺インフラ整備状況	ガス工事やガス供給を実施する企業については町の入札による理解しておりますが、本事業の提案に併せて企業を指定することは不可でしょうか。	ガス工事やガス供給は、維持管理業務の一環として受託者により企業を選定することとなります。
27	要求水準書	p9	第3章	2.(1)設計業務遂行にあたっての基本的事項	事業者が自ら行う地質調査内容については事業者判断でよろしいでしょうか。 調査方法や報告書形式、地質調査技師の要否など何か指定がございましたらご教示下さい。	町は特段規定しませんので、事業契約者のご判断となります。
28	要求水準書	p11	第3章	3.住宅設計の項目別の条件	消防対応インターホンについて、消防法上「自動火災報知設備」を必要としない建物についても消防対応インターホンの設置は必要でしょうか。 また、「無線連動型住宅用火災警報器」などに替えることは可能でしょうか。	ご提案となります。
29	要求水準書	p17	第4章	7 維持管理・運営に関する条件	入居者の退去に伴う現状復旧に関して、維持管理企業が工事請負契約を結ぶ相手はSPCと町のどちらでしょうか。	SPCとなります。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答																																												
30	要求水準書	p17	第4章	7 維持管理・運営に関する条件	<p>退去時の入居者負担の修繕費（クリーニング費用等）の精算資金のフローをご教示頂けませんでしょうか。</p> <p>例） ※1 退去時立ち合い→検査、積算→※2 金額を山北町に請求→山北町が入居者から徴収→SPC に入金→※2 維持管理企業に入金 ※1 立ち合いは維持管理企業だけでも宜しいでしょうか。 ※2 この場合、維持管理企業から直接請求及び維持管理企業へ直接入金をしていただくことは可能でしょうか。（サービス対価ではない認識のため）</p>	<p>ご提示のフロー図における「※1」は、ご提案となります。</p> <p>また「※2」は、維持管理企業から直接請求及び維持管理企業への直接支払いも可能です。</p>																																												
31	要求水準書	p17	第4章	7 ③入居者募集関連	<p>町内入居者募集の提案について、既存公営住宅、中所得者向け住宅の間取り別の平均居住年数及び入れ替え率をわかる範囲で教えていただければと存じます。</p> <p><対象> 田屋敷住宅（1LDK,2DK,2LDK,3LDK） 新根下住宅（2DK,2LDK,3LDK） 中堅所得者向け住宅 サンライズ東山北（1LDK,2LDK,3LDK） サンライズやまきた（2LDK,3LDK）</p>	<p>既存公営住宅は入居者層等が本事業とは異なるため、中堅所得者向け住宅の間取り別の平均居住年数及び管理開始から令和2年12月1日までの入退去件数を以下に示します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅名</th> <th>間取り</th> <th>戸数</th> <th>平均居住年数</th> <th>退去件数</th> <th>入居件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サンライズ東山北 (平成17年度管理開始)</td> <td>1LDK</td> <td>5戸</td> <td>11年11ヶ月</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>2LDK</td> <td>4戸</td> <td>7年4ヶ月</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>3LDK①</td> <td>11戸</td> <td>9年9ヶ月</td> <td>8件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サンライズやまきた (平成26年度管理開始)</td> <td>3LDK②</td> <td>5戸</td> <td>9年11ヶ月</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>2LDK</td> <td>12戸</td> <td>4年7ヶ月</td> <td>7件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>3LDK①</td> <td>18戸</td> <td>5年4ヶ月</td> <td>10件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3LDK②</td> <td>12戸</td> <td>5年9ヶ月</td> <td>6件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	住宅名	間取り	戸数	平均居住年数	退去件数	入居件数	サンライズ東山北 (平成17年度管理開始)	1LDK	5戸	11年11ヶ月	3件	3件	2LDK	4戸	7年4ヶ月	6件	6件	3LDK①	11戸	9年9ヶ月	8件	8件	サンライズやまきた (平成26年度管理開始)	3LDK②	5戸	9年11ヶ月	3件	3件	2LDK	12戸	4年7ヶ月	7件	7件	3LDK①	18戸	5年4ヶ月	10件	8件		3LDK②	12戸	5年9ヶ月	6件	4件
住宅名	間取り	戸数	平均居住年数	退去件数	入居件数																																													
サンライズ東山北 (平成17年度管理開始)	1LDK	5戸	11年11ヶ月	3件	3件																																													
	2LDK	4戸	7年4ヶ月	6件	6件																																													
	3LDK①	11戸	9年9ヶ月	8件	8件																																													
サンライズやまきた (平成26年度管理開始)	3LDK②	5戸	9年11ヶ月	3件	3件																																													
	2LDK	12戸	4年7ヶ月	7件	7件																																													
	3LDK①	18戸	5年4ヶ月	10件	8件																																													
	3LDK②	12戸	5年9ヶ月	6件	4件																																													
32	要求水準書	p17	第4章	7 ③入居者募集関連	<p>山北町のホームページ内の空家バンク・住まい情報への掲載について、今回計画の建物が空室になり物件情報を掲載するのに費用発生はしますか。費用発生であれば金額を教えてくださいと存じます。</p>	<p>空き家バンクは民有物件を対象としております。そのため、本事業で建設予定の住宅が空室になった場合においても、空き家バンクにて募集することはありません。</p> <p>なお、本住宅において空室が発生した場合、町では町広報及び町ホームページにて掲載することを想定しており、費用は発生いたしません。</p>																																												
33	要求水準書	-	-	添付図4	<p>町道水上2号線等整備について、添付図4の他に参考資料（重立式擁壁、集水桝、管渠の仕様が解る物等）があれば開示をお願いいたします。</p>	<p>道路の詳細設計データは、参考資料借用申請書を提出していただければ貸出可能です。</p>																																												
34	基本協定書	p2	-	第6条（事業契約）第4項	<p>同条第3項と同様に、損害賠償債務も帰責性を有する各構成員が連帯して負担するとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>																																												
35	基本協定書	p3	-	第10条(救済措置)	<p>第9条(有効期間)に記載の通り、本協定終了後も効力が持続するのは第8条（事業契約の不調）のみである為、事業契約が成立した時点で第10条は無効となると存じます。条文の削除をお願い致します。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、当該条項は削除します。別紙をご参照ください。</p>																																												

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
36	基本協定書	p4	-	第10条(救済措置) 第4項	第10条第2項に記載の違約金の支払い義務と同様に、損害賠償債務も帰責性を有する各構成員が連帯して負担するとの理解で宜しいでしょうか。 ※第10条につきましては事業契約締結をもって無効になるとの理解ですが、念の為確認したく存じます。	No.12のご指摘を踏まえ、当該条項は削除します。
37	基本協定書	p4	-	第10条第1項(救済措置)	事業契約成立後にこの事業の応募手続きに関するデフォルト事由に該当する場合はいかなる場合でしょうか。 ※第10条につきましては事業契約締結をもって無効になるとの理解ですが、念の為確認したく存じます。	No.12のご指摘を踏まえ、当該条項は削除します。
38	事業契約書	p3	-	第6条(契約の保証)	施設引渡し後の維持管理・運営業務期間中(令和4年9月~令和34年8月31日)には、契約保証金の納付又は履行保証保険の付保は不要との理解で宜しいでしょうか。必要である場合、保証金額若しくは保険金額をご教示下さい。(年間の維持管理・運営業務のサービス対価の100分の10以上等)	必要となります。契約保証金の額又は保険金額は、年間の維持管理・運営業務のサービスの対価の100分の10以上としてください。
39	事業契約書	p3及びp24	-	第7条及び第68条 (建設工事保険等)	施設整備期間中の付保する保険の契約期間につきまして、下記の認識で宜しいでしょうか。念の為、確認したく存じます。 履行保証保険：事業契約締結日~施設引渡し日 建設工事保険等：建設工事着工日~施設引渡し日	ご理解の通りです。
40	事業契約書	p19	-	第五十三条 2	今回期間が30年ローンと長期でございます。 事業契約書(案)19頁第五十三条2にて「TSR10年物(LIBOR6M,10:00発表)を使用される(2020/10/15付の事業契約書案)」とありますが、10年毎に金利の見直しをされるとの理解でよろしいでしょうか。(山北町が、PFI事業者を支払う際の割賦金利は、基準金利とPFI事業者の提案したスプレッドの合計による金利であり、基準金利については10年毎に決定すると理解しております。金利を10年毎に3回決定する場合と、30年分の金利を最初に1回決定する場合だと、前者が短期間の固定レートを市場から調達するため、後者より提案時コストを削減できます)。	10年毎に金利を見直します。
41	事業契約書	p19	-	第五十三条 2	基準金利がマイナスとなった場合は、基準金利がゼロになる(ゼロフロア)という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
42	事業契約書	P24	-	第68条(建設工事保険等)	建設工事保険、第三者賠償責任保険又は類似する保険について、選定事業者(SPC)ではなく、建設企業等の施設整備業務を主に行うものを契約者とし、保険を付保することは可能でしょうか。	ご提案となります。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
43	募集要項等に関する質問への回答	p2	-	No.16 割賦手数料の計算に使用する金利について	「令和2年11月22日午前10時に公表される東京スワップ・レファレンスレート（T.S.R）としてテレレート17143ページに表示されている6ヶ月LIBORベース10年物（円/円）金利スワップレート」とありますが、11月22日は日曜日のため公表されないように思われますが、改めてご提示頂けませんでしょうか。	当該箇所の記載の不備となります。 「令和2年11月22日」を「令和2年11月24日」におきかえて、ご検討をお願い致します。
44	募集要項等に関する質問への回答	p2	-	No.16 割賦手数料の計算に使用する金利について	募集要項5頁第2章1(9)SPCの収入にて、「提案に際し還付手数料の計算に使用する金利は「令和2年11月22日午前10時に公表される～金利スワップレート」」とありますが、上記日付は日曜にあたり、市場が開いておりませんでした。そのため、上記以外のお日付を頂戴したく思いますがいかがでしょうか。	当該箇所の記載の不備となります。 「令和2年11月22日」を「令和2年11月24日」におきかえて、ご検討をお願い致します。
45	募集要項等に関する質問への回答	p3	-	NO.18	「年間の入居率が9割を切る場合、入居者募集業務等を対象にSPCと協議を行い、SPCの業務不履行と認められる場合は減額する場合があります。」とありますが、業務不履行を判断するための基準等がありましたらご教示ください。（例えば、入居者募集業務内容について契約書等で明文化して、その実施有無を確認するなど。）	町は、SPCとの協議において、入居率9割を切っている要因・改善点等を整理・分析し、この改善策を講じていくことを考えています。この検討過程において、SPCの入居者募集業務等に改善が行われない場合や改善策の水準が著しく低いと判断される場合、当該業務対価を対象に、町は減額の措置を講じることを想定しています。
46	募集要項等に関する質問への回答	p2及びp9	-	No.19及びNo.66	「本事業の補助対象施設建設費」該当する費用につきまして、再度確認したく存じます。 SPC設立に関する諸経費（登記費用、税務・監査等のSPC管理に係る費用）も対象となるとの認識で宜しいでしょうか。 質問No.19の回答では、様式4-3の内、（8.⑦SPC設立初期費用等）も含むようご回答いただいておりますが、質問No.66では様式3「価格提案書」の内、金額Aの①及び金額Cの①②が対象とのご回答があり、金額Aの④「SPC設立に要する費用～」は含まれないよう読み取れます。 「本事業の補助対象施設建設費」の算出にあたり、NO.19及びNO.66のどちらを正とすれば宜しいでしょうか。 正確な長期収支計画作成の為、ご教示願います。	質問No.19の回答の記載の不備となります。 募集要項p14の（2）提案書に記入する金額において示す、金額Aの①及び金額Cの①②が対象となります。
47	募集要項等に関する質問への回答	-	-	No.20	「年度による交付率の変化として許容できる範囲」について、「交付金が減少した際に増加した割賦料を含む総事業費が予定価格に収まっていること」との認識で宜しいでしょうか。	資金調達増加リスクはSPCとし、利息増加リスクは町とします。利息が増加する場合、交付金の交付額が決まった時点で、SPCと町の両方で協議の上決定します。交付金が減少した際に増加した割賦料を含む総事業費が提案価格内に収めることを期待しますが、超える場合は町で負担します。
48	募集要項等に関する質問への回答	p3	-	No.21	割賦方式での支払いにつきまして、9月及び3月の年2回とご回答いただいておりますが、初回の支払は令和4年9月若しくは令和5年3月のどちらでしょうか。また、最終回の支払い月をご教示下さい。（令和●年●月の形式にてご回答いただけますと幸いです。） 正確な長期収支計画作成の為、ご教示願います。	初回の支払いは令和5年3月、最終回は令和34年9月を想定しています。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
49	募集要項等に関する質問への回答	p3	-	NO.21	割賦払いの第1回目、第2回目及び最終回の元利金対象月数についてご教示下さい。それぞれの支払の対象となる期間（月数又は日数）を確認したく存じます。 （令和●年●月～令和●年●月等の形式でご回答いただけると幸いです。）	第1回目の支払である令和5年3月分は、令和4年9月分～令和5年3月分 第2回目の支払である令和5年9月分は、令和5年4月～令和5年9月分 最終回の支払である令和34年9月分は、令和34年4月～令和34年8月分 ※対象期間の最終日から30日前までにご請求いただき、請求書受領後30日以内の支払を想定しています。
50	募集要項等に関する質問への回答	p3	-	No.24	維持管理・運営業務のサービス対価の支払について、初回の支払が令和4年10月であった場合、サービス対価の対象となる期間（月数又は日数）をご教示下さい。 入居者募集業務を開始する令和4年6月から令和4年10月までの4カ月分が対象となるとの理解で宜しいでしょうか。	維持管理・運営業務を開始予定の令和4年9月分のみとなります。 令和4年6月開始予定の入居者募集業務に係る対価は、契約期間中における平準化したサービス対価の中でお支払いします。
51	募集要項等に関する質問への回答	p3	-	NO.24	維持管理・運営業務のサービス対価の計算にあたり、下記の計算期間をご教示下さい。それぞれの支払の対象となる期間（月数又は日数）を確認したく存じます。 ①第1回目の支払である令和4年10月分は令和●年●月～令和●年●月分 ②第2回目の支払である令和5年1月分は令和●年●月～令和●年●月分 ③第3回目の支払である令和5年4月分は令和●年●月～令和●年●月分 ④第4回目の支払である令和5年7月分は令和●年●月～令和●年●月分 ⑤第5回目の支払である令和5年10月分は令和●年●月～令和●年●月分 ⑥以降年4回の支払を繰り返す令和34年10月まで繰り返すとの理解で宜しいでしょうか。	下記の通り示しますので、ご検討ください。 ①第1回目の支払である令和4年10月分は令和4年9月分 ②第2回目の支払である令和5年1月分は令和4年10月～令和4年12月分 ③第3回目の支払である令和5年4月分は令和5年1月～令和5年3月分 ④第4回目の支払である令和5年7月分は令和5年4月～令和5年6月分 ⑤第5回目の支払である令和5年10月分は令和5年7月～令和5年9月分 ⑥以降年4回の支払を繰り返す令和34年10月まで繰り返す
52	募集要項等に関する質問への回答	-	-	No.37 消費税相当額について	施設整備費に係る対価に対する消費税相当額は、割賦元金に含まれ、割賦金利を付したうえで、貴町よりSPCへ割賦方式にて支払っていただけたとの認識でよろしいでしょうか。 また、当該消費税相当額に対する割賦金利についても、10年毎の金利改定時において改訂後の金利が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
53	募集要項等に関する質問への回答	p8	-	No.58ほか 協力企業の表記について	協力企業においても、提案書（添付の関心表明書含む）の副本は会社名及び会社を類推することができるロゴマークがわからないようにしなければならぬとの認識でよろしいでしょうか。	提案書の副本において、代表企業及び構成企業、協力企業の企業名が分からないようにしてください。なお、関心表明書の企業名を消す必要はありません。
54	募集要項等に関する質問への回答	p8	-	No.60 添付書類について	様式4-15にて全体工程の提案を求められていますが、用紙サイズがA4縦では書ききれません。全体工程表を添付書類としてお認め頂けるか、様式4-15の用紙サイズをA3横として頂けませんでしょうか。	ご指摘を踏まえ、様式4-15はA3サイズ横を認めます。

No	書類名	頁	章	項目	内容	回答
55	募集要項等に関する質問への回答	-	-	No.118 10年毎の金利改定日について	改定時の基準金利は、PFI施設の引渡日から10年毎を経過した日の2営業日前の午前10時に公表される東京スワップ・レファレンスレート（T.S.R）としてテレレート17143ページに表示されている6か月LIBORベース10年物（円/円）金利スワップレートとの認識でよろしいでしょうか。	ご提案によります。
56	募集要項等に関する質問への回答	-	-	開発許可申請	本計画は都市計画法29条の申請が必要とありますが、募集要項P-5の事業スケジュールによると、令和3年6月の設計業務開始から同11月の建設工事着手まで約6ヶ月となります。この間に基本設計、実施設計、開発申請に伴う各課協議等を含めた開発申請業務および開発工事や道路工事を行い、検査済証を取得し、建築確認申請を行い建設工事着手となりますが、想定されている約6カ月の期間ではかなり難しいと考えます。建設着工から令和4年8月の本施設の引渡しまで約9ヶ月の建設に係る工期の想定が短くなると、木造やプレハブ工法などの特定の工法でなければ工期が厳しく、在来工法による鉄筋コンクリート造・鉄骨造では実現不可能になると思われま。想定されている工期については、在来工法による提案を想定されていないのでしょうか。在来工法も可能なように工期の延長は可能でしょうか。 もしくは、事業契約締結前に開発許可申請などの町の代行申請を開始しなければならない場合、議会承認が得られていない状況でも申請書への貴町の押印やプランの詳細打合せ等の実施をして頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	工期の延長のご提案を受け付けます。但し、審査において工期の延長を加味し、審査を実施致します。 事業契約締結前に開発許可申請などの町の代行申請を開始しなければならない場合については、契約者と協議・調整の上、必要があれば町は協力して参ります。
57	募集要項等に関する質問への回答（2021年1月12日公表版）	-	-	質問NO.2	「令和3年度にかかる費用」とは発生ベースとの理解で宜しいでしょうか。	設計・建設期間中に要する費用は全て含めてご記入ください。